

「京都らしい調度・備品」の適切な調達に向けて

－ 家具類 －

1 適切な品質の確保

椅子や机などの家具類については、形状や寸法、材料、仕上げ等具体的な仕様を図面に示すだけでなく、伝統技能を活用する主要なものに関しては、以下の項目を仕様書等において定めるなど、適切な品質の確保を図ります。

○ 仕様書等で定める品質管理のための項目（案）

- (1) 試作模型の製作・承認の義務付け
- (2) 材料（現物）の提示・承認の義務付け
- (3) 工程の指定

例：「漆塗工程は、次の36工程を基準とする。

①こくそ彫り→②木固め→③こくそ払い→(略)→③⑤正味3回目摺漆→③⑥同磨き」

- (4) 装飾部分に係る下絵図の提示・承認の義務付け

2 京都の力の活用

発注に当たっては、品目やエリア等に応じて適切に区分を行ったり、コンペやプロポーザル方式を適宜取り入れるなど、市内中小企業や若手職人など京都の技・知恵を幅広く活用できるよう取り組みます。

○ 品目・エリア等に応じた区分例

「木製家具」「金属製家具」「ロビーエリア」「控室エリア」等

○ コンペ・プロポーザル方式の活用例

「創作照明デザインコンペ」等